

平成22年度利益処分において経営努力と認められない額について（案）

区分	事項	金額 (単位：千円)	備考
人件費	人件費の執行残のうち、市立大学の経営努力によるものと認められない額		
	①新陳代謝による減額	△81,686	教員の退官、採用による1人当たり人件費の減
	大学費教員（403人）	△71,331	@10,970千円→@10,793千円
	病院費教員（95人）	△10,355	@10,723千円→@10,614千円
	②その他減の理由を明示できない額	△8,234	市立大学が経営努力によることを立証できない額
	計	△89,920	
物件費(特定運営費交付金)	用途を特定して交付した運営費交付金の執行残のうち、市立大学の経営努力によるものと認められない額		
	①薬学研究科博士課程設置経費	△4,700	計画額 4,700千円→執行額 0円
	②特別研究奨励費	△2,098	計画額30,000千円→執行額27,902千円
	計	△6,798	
物件費(その他)	名古屋市と同様に、年度当初に予算の配当を一部留保したと仮定した場合の相当額		
	①大学費留保分	△58,464	対象経費(※)584,641千円×配当留保率10%
	②病院費留保分	△4,605	対象経費(※) 46,054千円×配当留保率10%
	計	△63,069	
経営努力と認められない額 合計		△159,787	

(※)対象経費＝年度当初時点で執行が確定していない経費(推計値)